

令和8年6月定例議会（代表質問）

3 がん医療の提供について

がん患者が安全かつ安心な質の高い治療を受けられるよう、本県ではがん医療はどのように提供されているのか。また、現状における課題とその対応の方向性についてはどうか。

（知事答弁）

- 1 本県では、がん患者が質の高い、手術療法、放射線療法、薬物療法等といったがん医療を受けられるよう体制を整えている。具体的には、「都道府県がん診療連携拠点病院」として奈良県立医科大学附属病院が、「地域拠点病院」等として県総合医療センター等5病院が国から指定されている。指定にあたっては専門的ながん医療の提供等が要件となっている。さらに、これらの病院と連携して、がん医療を提供する「奈良県地域がん診療連携支援病院」として、西和医療センター等4病院を県が指定している。
- 2 また、奈良県立医科大学に、「がんゲノム・腫瘍内科学講座」を設置し、個別のがん患者のゲノムと言われる遺伝情報に応じた治療を行える、がん薬物療法専門医の育成を進めている。
- 3 一方、人口の減少、とりわけ生産年齢人口の減少が進む中、がん罹患者数や、がん治療の需要変化が見込まれており、がん医療が今後も適切に受けられる体制の確保が課題となっている。がんの手術療法の需要は、今後減少が見込まれるが、高度な医療技術が求められる治療法であり、医療機関での症例件数の集積による、質の高いがん医療提供体制の維持が必要である。また、放射線療法の継続においては、高額な医療機器等の維持が求められる。
これらのことから、病院間での役割分担等のがん医療提供体制の集約化の観点が必要となっており、今後、県内のがん診療拠点となる病院で構成される協議会において、各医療機関の役割の確認や検討を行っていく。
- 4 引き続き、県民が質の高い医療を受けられるよう、関係者とともになん医療の充実に努めてまいりたい。